

Case : 121

酸素ポンベの重みでひっくり返りそうになる

場面の説明

酸素ポンベの重みで、車いすの重心が後方寄りになっていることを意識せず、勢いよく座ってしまった



利用シーン	 立ち座り
主な利用場所	 ダイニング・食堂
介護保険の種目	 車いす
分類コード (CCTA95)	122106 (後輪駆動式車いす)
介護テクノロジー	—
二次元バーコード	

解説

車いすの後方への転倒は意外に多く発生しているヒヤリ・ハットです。危険度合いは車いすの重心位置に関係し、このような事象の起こりやすい車いすには転倒防止バーが付属していることが一般的です。製品自体は安定性の高い車いすでも、酸素ポンベや呼吸器などの後付けで重心位置が変わり、転倒の危険が増しているとの認識を持つことが大切です。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

- 人：勢いよく座ってしまった
- モノ：酸素ポンベの重みで重心位置が後方寄りになっていた
- モノ：転倒防止バーがついていない車いすだった

日付：	所属：	氏名：
-----	-----	-----

Case : 121

酸素ポンベの重みでひっくり返りそうになる

事例詳細



回答前に見ないこと

場面の説明

酸素ポンベの重みで、車いすの重心が後方寄りになっていることを意識せず、勢いよく座ってしまった



どのような要因が考えられますか？	どのような対策が必要でしょうか？
人（本人・介護者・関係者）の要因	
モノ（福祉用具）の要因	
環境の要因	
管理の要因	

メモ